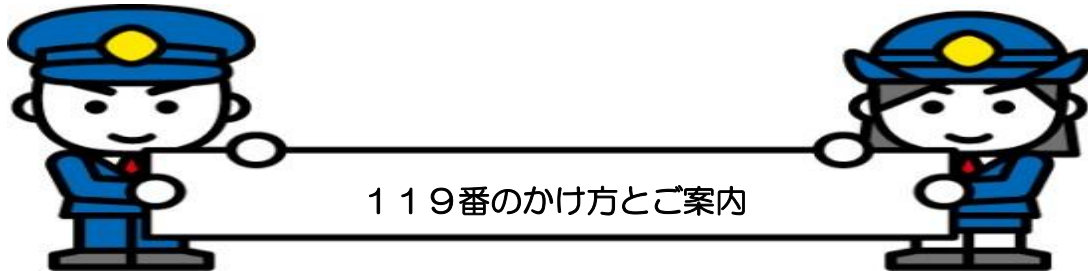


11月9日は「119番の日」

正しい119番通報が、迅速・的確な消防活動につながります。

いざという時に慌てないため、119番通報のかけ方を再確認してください。



お願い

- 1 救急の場合、心肺蘇生法等の応急手当の方法を指導することがありますので、ご協力願います。
- 2 119番通報の中で「サイレンを鳴らさないで」との要望がありますが、消防車・救急車はサイレンを鳴らさずに緊急走行することはできません。
- 3 119番通報では災害内容や医療機関情報のお答えを
していませんので、下記の連絡先にお問い合わせ願
います。

119番がつながらない場合

- 1 近隣の方や付近の方に通報を依頼してください。
- 2 最寄りの消防署に直接駆けつけてください。

大規模災害(停電時)等の影響により、お手元の電話機からの119番通報がつながらない場合は、他の利用可能な固定電話、携帯電話及び公衆電話から119番通報をしていただくか、上記の対応をお願いします。

※停電の時は、電源を使用する固定電話(多機能電話、FAX機能付き電話、IP電話など)が使用できなくなる場合があります。

災害案内

(0180) 99-1198

※とちかち広域消防事務組合のホームページでも災害出動状況をご確認できます。

(下記 URL から)

<http://fire-tokachi.hokkaido.jp>

病院案内

北海道救急医療情報案内センター

医療機関の情報を24時間提供しています。

受診する病院が分からない時に問い合わせして下さい。

フリーダイヤル (0120) 20-8699

携帯電話・PHSからの場合 (011) 221-8699

